

令和8年8月19日
令和8年度 第1回 静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

静岡市 健康づくり推進課

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

目次

0 計画の概要

1 評価指標の実績値

2 実績値の背景要因

2-1 特定健康診査について

2-2 特定保健指導について

3 事業の評価

3-1 特定健康診査受診率向上策

3-2 特定保健指導実施率向上策

4 相談事項

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

0 計画の概要

(1)特定健康診査等実施計画

- ・高齢者の医療の確保に関する法律 第19条に保険者(国保は市町村)により作成するもの。
- ・当該計画の内容は、健診等の具体的な実施方法、健診等の実施及びその成果に関する具体的な目標等。

(2)計画期間

R6～R11年度の6年間 R8年度中間評価

(3)中間評価

- ・設定した評価指標の達成状況を確認。
- ・達成状況の要因を検討し、次年度以降の保健事業の実施や計画の見直しに反映させる。

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

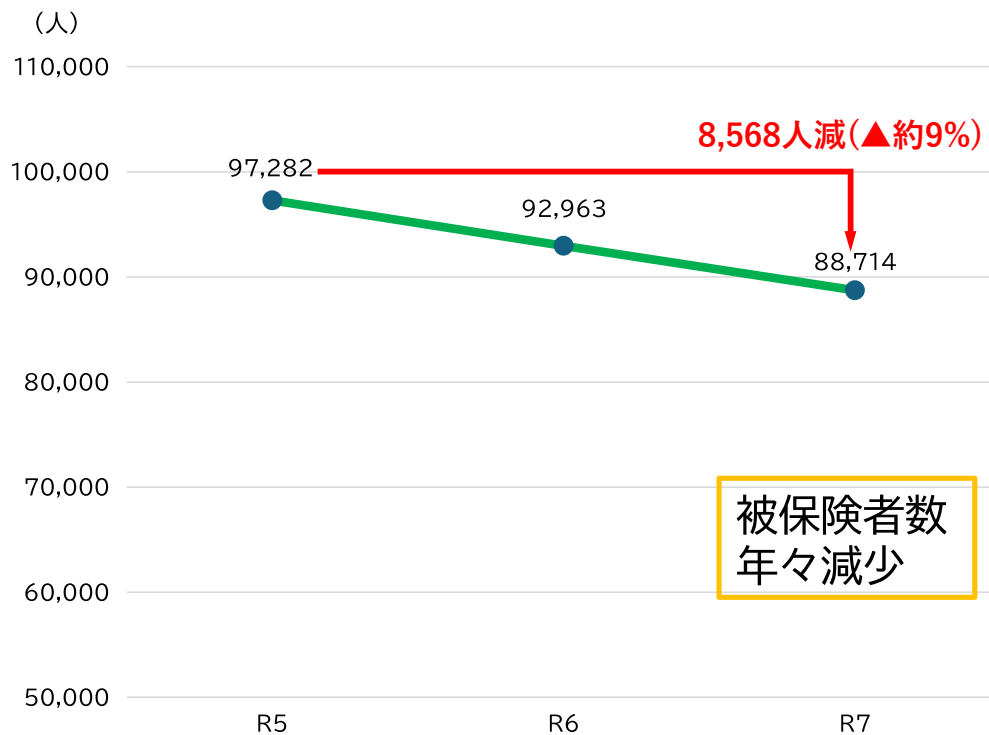
1 評価指標の実績値

達成すべき目的:特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上、メタボ該当者、重症化予防対象者を減少させる。

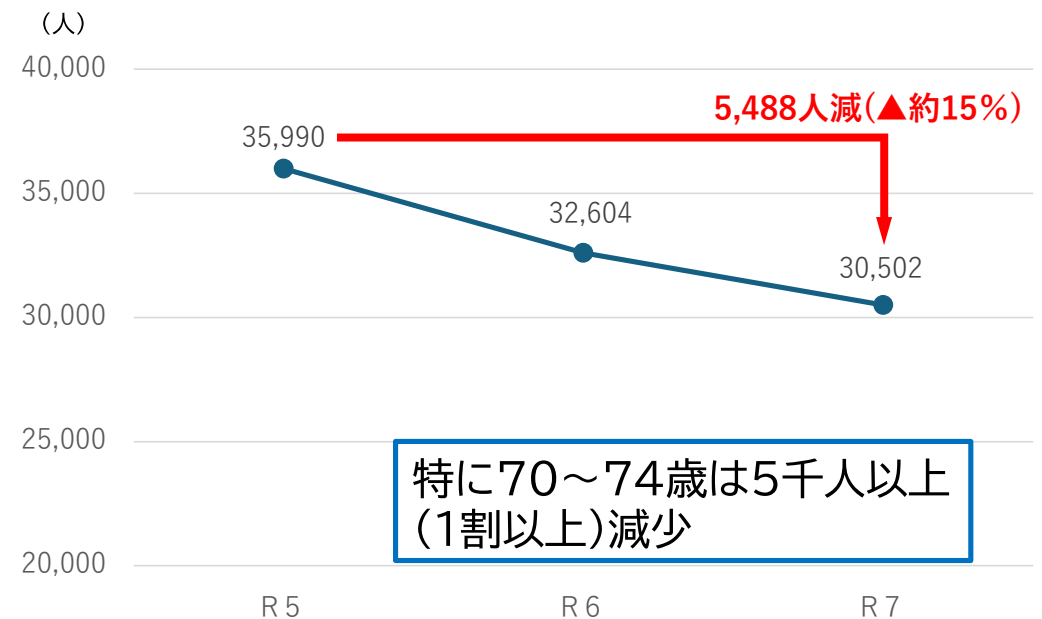
評価指標	ベースライン 値 R3	R4	R5		R6	R7	中間評価 R8	R9	R10	最終評価 R11
特定健診受診率の向上	32.3%	33.0%	34.7%	目標値	34.2%	35.5%	36.8%	38.1%	39.4%	40.7%
				実績値	34.2%	35.0% 暫定値				
				達成	○					
特定保健指導実施率の向上	26.0%	23.9%	24.8%	目標値	27.5%	29.0%	30.5%	32.0%	33.5%	35.1%
				実績値	26.9%	21.9% 暫定値				
				達成	×					

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価
2 実績値の背景要因
2-1 特定健康診査について

40～74歳の国保被保険者数の推移



70～74歳の国保被保険者数の推移



人口減少や団塊世代の後期高齢者への移行に伴い、国保の被保険者数が減少している。

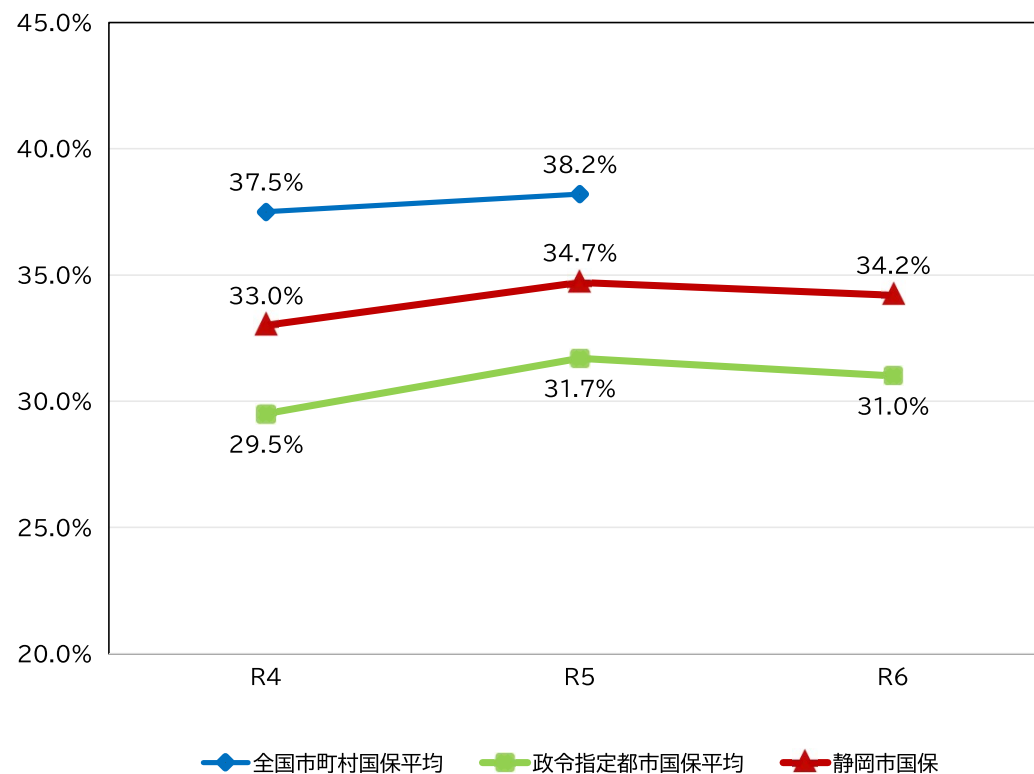
年度末時点の数値
保険年金管理課提供

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

2 実績値の背景要因

2-1 特定健康診査について

特定健康診査受診率の推移



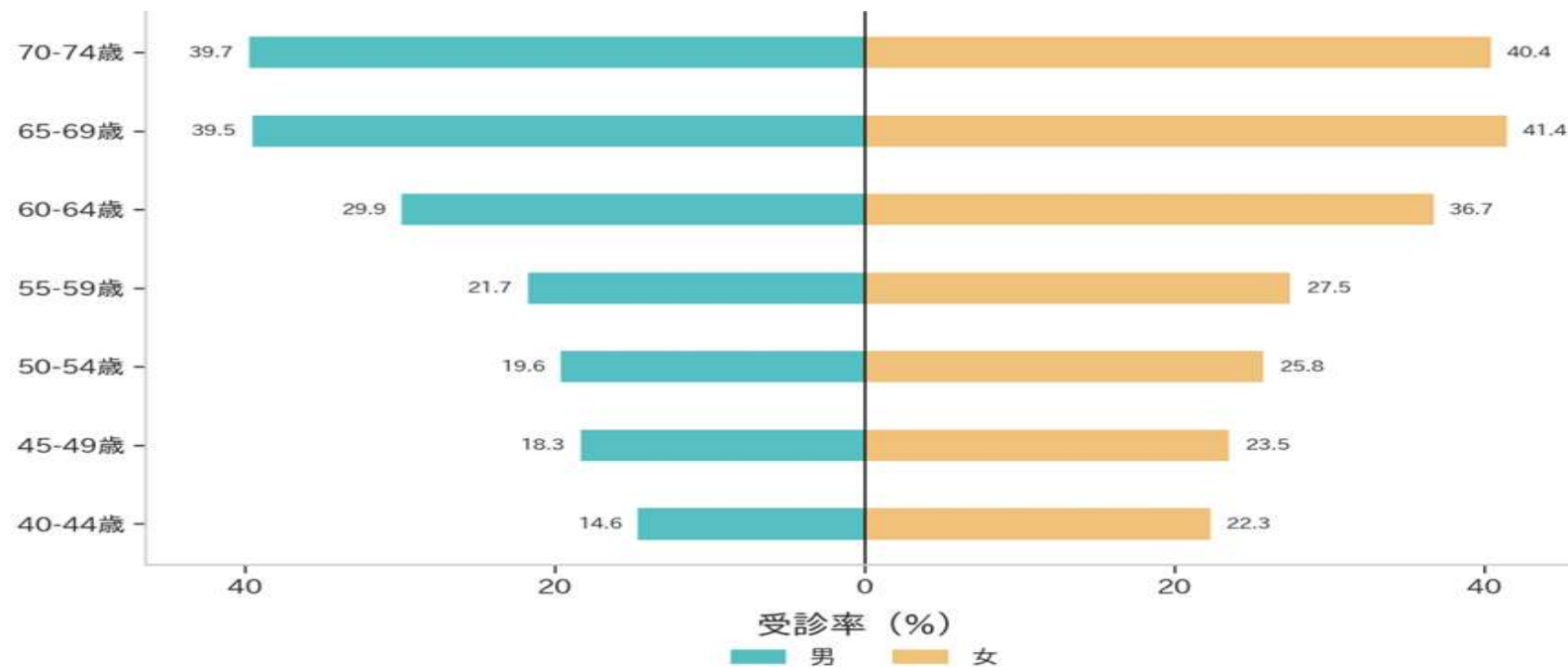
	R4	R5	R6	R7
目標値			34.2%	35.5%
実績値	33.0%	34.7%	34.2%	35.0% 暫定値
(参考)受診者数	31,081人	30,737人	28,771人	28,103人 暫定値

特定健診受診率は、R6年度は目標値を達成しているが、全国市町村平均と比較すると低い状況である。

厚生労働省HP・仙台市・国保健康保険中央会HPより

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価
2 実績値の背景要因
2-1 特定健康診査について

年代別・性別 受診率(R6年度)



若年層ほど健診受診率が低下しており、逆ピラミッド型の構造となっている。
→70～74歳の被保険者数減少を踏まえると、若年層への健診受診勧奨がさらに重要。

プリバント提供データより

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

2 実績値の背景要因

2-1 特定健康診査について

健診未受診者・継続受診者の属性分析（R5～R7年度の国保有資格者を分析）

不定期受診	継続受診	受診歴無
R5～R7年度 1～2回健診受診あり	R5～R7年度 毎年健診受診	R5～R7年度 健診受診なし

健診連続受診状況(男性)



健診連続受診状況(女性)



今後特定健診の受診率を支える層である65歳未満の不定期受診者の受診を定着させることで受診率向上につなげる。

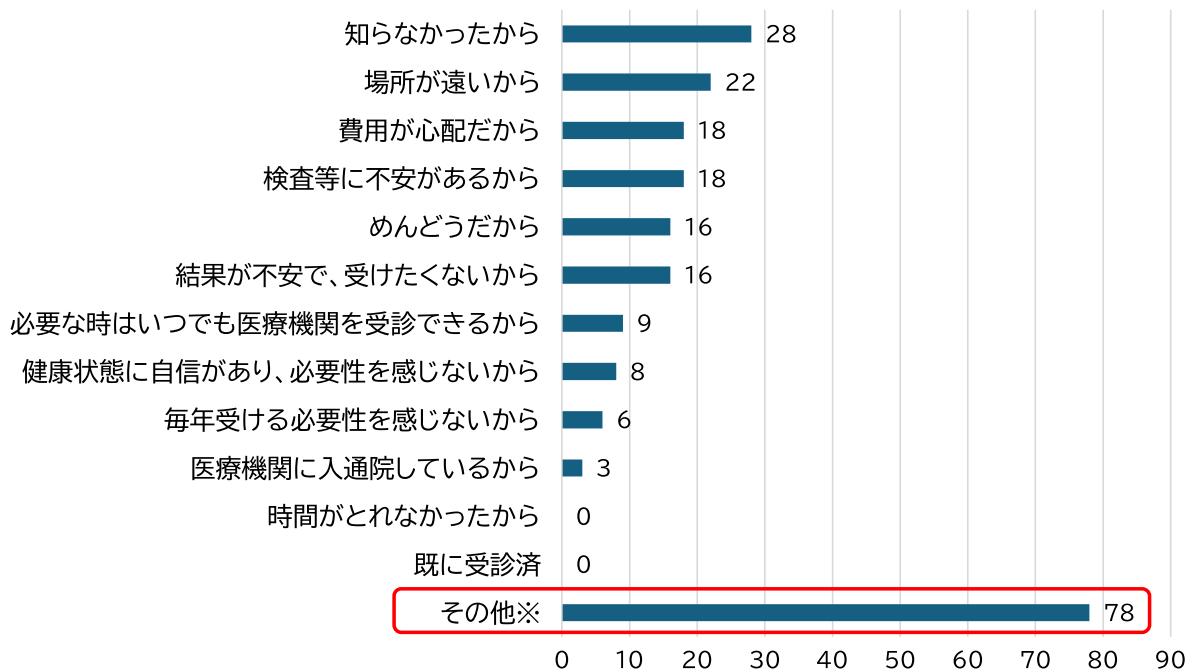
第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

2 実績値の背景要因

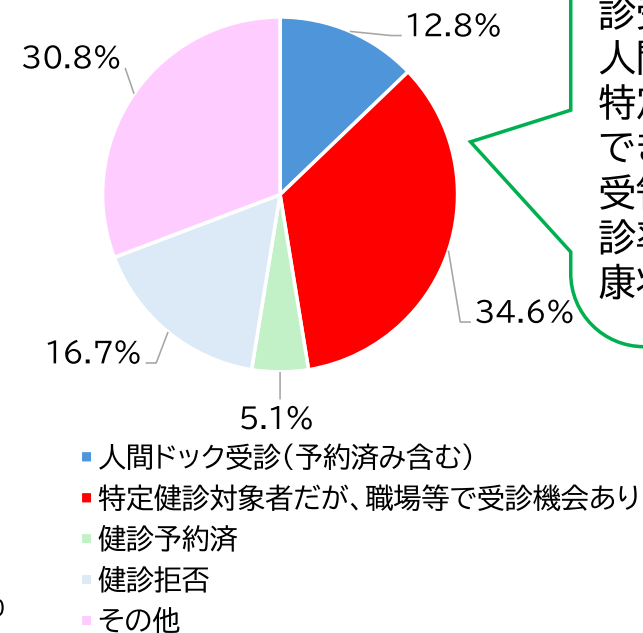
2-1 特定健康診査について

未受診者アンケート調査結果(R7年度)

未受診理由(3つまで回答可)



「その他」の内訳

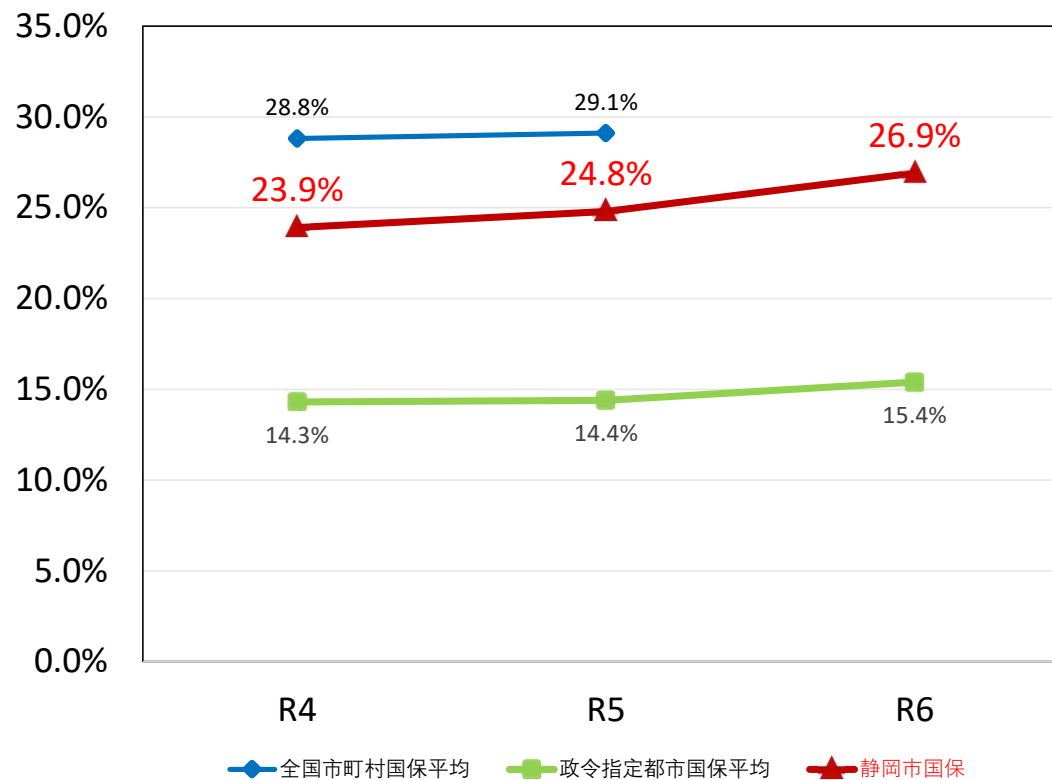


未受診理由
「その他」の約47.4%
は人間ドック又は特定
健診対象者だが職場健
診受診者である。
人間ドック受診者等も
特定健診受診者に計上
できるため、健診結果
受領体制を強化し、受
診率の底上げ・及び健
康状態の把握を行う。

R7年12月に送付した勧奨はがきにて未受診理由のアンケート
調査を行い、回答いただいた158人アンケート結果より

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価
 2 実績値の背景要因
 2-2 特定保健指導について

特定保健指導実施率の推移



	R4	R5	R6	R7
目標値			27.5%	29.0%
実績値	23.9%	24.8%	26.9%	21.9% 暫定値
(参考)実施者数	666人	684人	677人	525人 暫定値

特定保健指導実施率は上昇傾向だが、目標値は未達成。

健診受診者数の減少に伴い、特定保健指導実施者数も減少している。

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価
 2 実績値の背景要因
 2-2 特定保健指導について

保健指導実施率(暫定値)の県内比較 (R7暫定値順)

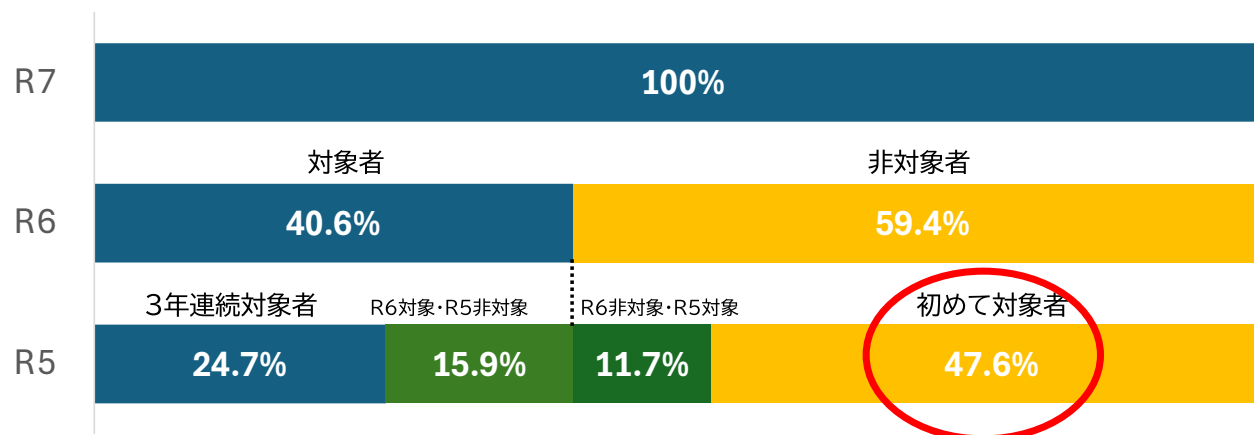
		R7暫定値 (R8.7.24時点)	R6暫定値 (R7.7.24時点)	R7-R6
1	西伊豆町	65.1%	52.9%	12.2%
2	森町	60.8%	73.3%	-12.5%
3	御前崎市	60.4%	91.1%	-30.7%
4	南伊豆町	60.4%	71.6%	-11.2%
5	函南町	51.7%	56.0%	-4.3%
6	吉田町	49.7%	40.0%	9.7%
7	松崎町	46.6%	39.7%	6.9%
8	掛川市	42.3%	49.7%	-7.4%
9	伊豆市	38.3%	30.3%	8.0%
10	下田市	37.7%	34.5%	3.2%
11	湖西市	30.5%	68.2%	-37.7%
12	磐田市	27.8%	73.5%	-45.7%
13	東伊豆町	26.7%	4.2%	22.5%
14	島田市	26.6%	9.2%	17.4%
15	御殿場市	25.1%	3.1%	22.0%
16	川根本町	25.0%	14.6%	10.4%
17	焼津市	24.5%	28.1%	-3.6%
18	三島市	22.5%	5.4%	17.1%

		R7暫定値 (R8.7.24時点)	R6暫定値 (R7.7.24時点)	R7-R6
19	静岡市	21.9%	26.7%	-4.8%
20	裾野市	20.5%	22.3%	-1.8%
21	沼津市	19.3%	4.1%	15.2%
22	長泉町	15.2%	35.7%	-20.5%
23	浜松市	14.7%	19.4%	-4.7%
24	伊豆の国市	14.0%	7.0%	7.0%
25	小山町	13.5%	44.8%	-31.3%
26	伊東市	12.1%	16.1%	-4.0%
27	富士宮市	11.6%	20.5%	-8.9%
28	河津町	11.4%	9.7%	1.7%
29	清水町	8.6%	28.0%	-19.4%
30	牧之原市	4.2%	4.6%	-0.4%
31	熱海市	3.3%	0.0%	3.3%
32	富士市	2.8%	11.8%	-9.0%
33	藤枝市	0.6%	0.8%	-0.2%
34	袋井市	0.0%	0.0%	0.0%
35	菊川市	0.0%	0.0%	0.0%

※法定報告は10月上旬までのため、それまでに保健指導の結果を登録することになっている。

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価
 2 実績値の背景要因
 2-2 特定保健指導について

【参考】 R7年度特定保健指導対象者2,653人の
 R6年度及びR5年度の特保対象の有無 市独自集計



過去に特定保健指導を拒否したことがある場合、
 翌年以降も拒否することが多く、利用につながりにくい。

一方、指導を利用して減量効果があった人は、
 翌年以降に対象者になったとしても指導につながりやすい。

※特定保健指導従事者からの意見

対象者個々に対して、特定保健指導
 対象の履歴に応じた利用勧奨を行う
 ことで、指導の利用率向上が見込め
 る。

まずは、初めて特定保健指導の対象
 となった人を指導につなげていき
 たい。さらに、減量効果があがるよう
 な指導を実施する。

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

3 事業の評価

3-1 特定健康診査受診率向上策

(1)目的

メタボリックシンドロームに着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図る。

(2)対象者

当該年度4月1日における静岡市国保加入者かつ、40歳から74歳以下の年齢に達する人

(3)実施場所・形態

市内の診療所、総合病院、健診センターにて個別健診方式・集団健診方式にて実施

(4)内容

国が定めた項目に加え、追加の健診(総コレステロール、貧血検査、血清クレアチニン、尿酸)を実施。

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

3 事業の評価

3-1 特定健康診査受診率向上策

分類	事業	取組状況（R 6～R 8. 7月時点）	
未受診者 対策	ハガキによる未受診者勧奨の強化	R 6 R 7	ナッジ理論を活用した利用勧奨通知を作成し、40歳と41～74歳でデザインを分けて送付。
		R 8	健診を3年間で1～2回しか受診していない人に対して年代ごと送付予定。（文言等について本協議会の内容を踏まえて作成）
受診機会 の拡充	サンデーレディース健診の実施 （乳がん検診・子宮頸がん検診）	女性を対象とした日曜健診を3医療機関（静岡医師会健診センターMEDI0、清水医師会健診センター、聖隷静岡健診クリニック）で計年5回実施	
	検診車による巡回健診の実施	R 6	7医療機関で実施中。 71回実施
		R 7	150回実施
同時受診 推進	大腸がん検診受診推進事業の実施	R 6	9,479人
		R 7	9,658人
	トリプル健診事業の実施 （大腸がん検診・歯周病検診）	年度中に特定健診と市の大腸がん検診を受けた41～69歳の方は申請により、歯周病検診を無料で実施（※40歳・70歳以上は歯周病検診が無料）	

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

3 事業の評価

3-1 特定健康診査受診率向上策

分類	事業	取組状況（R 6～R 8. 7月時点）	
受診行動の促進	受診券の交付	対象者全員に4月下旬から6月下旬にかけて、順次受診券を発送	
	電子フォーム上での受診券再発行の受付	R 6	54件
		R 7	63件
	健診費用無料化の継続	自己負担無料化を継続	
周知啓発	市広報媒体による周知	広報紙への特集記事の掲載、市公式LINE・Xを活用したPRの実施	
	区役所窓口での周知	国保新規加入者へ制度案内を実施	
	成人健診まるわかりガイドの全世帯配布	健診事業の詳細や健診実施医療機関一覧が掲載されたガイドを、3月に全世帯へ配布	
	啓発ポスターの配布	医療機関、公共施設、スーパーマーケット、農協、自治会等へ配布	
	民間事業と連携した周知	杏林堂薬局のデジタルサイネージでの特定健診PR動画放映 イオン清水店で、国保連と共同し啓発チラシの配付	
	受診啓発のための説明会	各区健康支援課の地区担当保健師が、民生委員協議会や社会福祉協議会等の会合やS型デイサービス等の関係機関に出向いて説明を実施	

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

3 事業の評価

3-1 特定健康診査受診率向上策

<未受診者対策>

内容	ハガキによる未受診者勧奨の強化
経過	R6年度:ナッジ理論を活用し、「今年度40歳になる未受診者」、「41～74歳の今年度健康状態不明者」にハガキを送付。 (対象者:46,604人。受診率:1.2%) R7年度:ナッジ理論を活用し、「今年度40歳になる未受診者」、「41～74歳の直近2年間健康状態不明者」にハガキを送付。 合わせて未受診理由調査を実施。(対象者:22,149人。受診率:3.63%)
成功要因	・ナッジ理論を活用し、対象者ごとに見やすいハガキを作成した。 ・R6、7年度は健康診断に無関心な層に対して受診勧奨を行い、R7年度はハガキのデザインをさらに見直したことで、R6年度に比べて受診率が上がった。
課題	・健康診断に無関心な層に対して受診勧奨を行ったが、大きな受診率の向上にはつながっていない。 ・R7年度実施した未受診理由調査の結果から、職場や人間ドッグにおいて特定健診の受診券を使用せずに健診を受けている層が一定数存在していることが分かった。特定健診の項目を満たす健診を実施した場合は結果の提供を求めているが、提供数が少ないことが課題である。
見直し案	分析の結果から、不定期受診者へのアプローチを強化する。ハガキの文面や表示方法についてはR6、7年度を参考にしつつ、静岡県広報戦略事業に参加し、専門家のアドバイスをいただきながら効果的な通知になるよう改善を図る。 R7年度までは健診結果の提供についてホームページ上に掲載しているのみだったため、R8より受診券やまるわかりガイドに提供依頼のQRコードを掲載した。今年度、受診勧奨ハガキにも健診結果の提供してもらえるようQRコードを掲載を検討中。

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

3 事業の評価

3-2 特定保健指導実施率向上策

(1)目的

特定健康診査の結果から、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因になっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、適切な生活習慣あるいは健康の維持・増進につなげる。

(2)対象者

特定健康診査後、階層化結果で対象となった者。

リスク度合いにより、「積極的支援」「動機付け支援」「動機付け支援相当」に分かれる。

(3)実施場所・形態

直営(各区保健センター)、委託先にて実施。

(4)内容

対象者に合わせた食事や運動習慣などの生活習慣に関する指導を実施し、3か月以上経過後に評価。対象者本人が、自分の生活習慣の改善点に気づき自ら目標設定し、行動できるよう支援する。

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

3 事業の評価

3-2 特定保健指導実施率向上策

分類	事業	取組状況（R 6～R 8. 7月時点）	
受診勧奨	特定保健指導利用券の交付時の利用勧奨	R 6	本協議会にて意見聴取
		R 7	実施機関ごとの勧奨チラシを利用券送付時に同封。
	各保健センターによる特定保健指導受診勧奨	特定保健指導面接日の案内通知の発送や家庭訪問、電話等により受診勧奨を実施。面接案内通知をナッジ理論を活用した内容に変更。地区活動において、健診受診勧奨と合わせて特定保健指導についても周知。	
	特定健診受診時の特定保健指導の制度周知及び勧奨	健診結果説明時に対象者に配布できるよう、特定保健指導の基準や指導による効果を示したチラシを作成。全ての健診実施機関に配布し保健指導について周知。	
	情報通信技術ICTを活用した特定保健指導	利用券に同封の利用勧奨チラシ内に、ICTでも実施可能であることを記載。未利用者への利用勧奨時にも選択肢として提示。利用申込の電子申請開始。	

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

3 事業の評価

3-2 特定保健指導実施率向上策

分類	事業	取組状況（R 6～R 8. 7月時点）		
未利用者 対策	利用勧奨	案内通知をナッジ理論を活用した内容に変更。 発送対象者の一部には通知発送後に電話で勧奨。 利用申込の電子申請開始。		
	委託機関の拡大	R 6	4人	
		R 7	19人	
		R 8	夜間・土日祝日に指導可能な2薬局への委託（8店舗） 1人+申込中5人（R 8. 7月時点）※初回面接実施時点での算出	
周知啓発	特定保健指導のPR・制度周知	ホームページや成人健診まるわかりガイド、国保のしおりに制度案内を掲載。 杏林堂のデジタルサイネージにも掲載。		
利用促進	二次検診の利用勧奨 （糖負荷試験・頸部エコー）	R 6	18件	
		R 7	28件 二次検診に係る指導実施者向けの研修会を実施	
		R 8	9件（R 8. 7月末時点）	
連携	委託機関との連携		委託契約数	分割実施 対応機関数
		R 6	12機関	9 機関
		R 7	13機関	9 機関
		R 8	15機関 診療所での特定保健指導を開始。	6 機関
その他	保健指導のスキルアップ	直営及び委託の従事者向けに研修会を企画、開催。 県主催の研修会への積極的参加。		

19

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

3 事業の評価

3-2 特定保健指導実施率向上策

< 特定保健指導利用券交付時の利用勧奨 >

内容	特定保健指導実施機関ごとにチラシを作成し、利用券送付時に同封    (表面) (裏面:委託用) (裏面:直営用)
成功要因	・指導を受けたいと思った時の行動動線が分かりやすく表示されている。
課題	・一度利用を拒否したことがある人は、「特定保健指導は受けなくてもよいものだ」と認識していることがあり、次年度以降も指導につながらない傾向がある。 ・他事業の面接通知に「受診の勧め」など危機感を与える文言を使用しているものについては、面接の来所率がよい。
見直し案	特定保健指導対象の履歴に合わせたチラシを作成し、利用券発送時に対象者へ送付する。

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

3 事業の評価

3-2 特定保健指導実施率向上策

<委託機関との連携>

内容	特定保健指導を委託している17機関との連携 ・ 特定保健指導の実施状況について、定期的に（毎月）報告。 ・ 集団健診連絡会において、実施状況を共有。 診療所への委託 ・ R 7年度に説明会や病院訪問を行った後に意向調査を行い、実施体制が確認できた4機関とR 8年度に契約 ・ 初回面談の分割実施 対応機関数6機関
成功要因	・委託機関と定期的に連絡を取り合う運用が浸透している。 ・健診を受けた時は健康への意識が高まっているタイミングであり、保健指導につながりやすい。
課題	健診受診から期間が経過してしまうと、意識が薄れ指導を受けるハードルが上がってしまう。
見直し案	委託機関に対し、分割実施の制度説明や実施体制の確認を行い、分割実施の利用を推進する。

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

4 相談事項

健診受診勧奨ハガキについて	ご助言いただきたいこと ①今年度の送付者案について:40歳になる人、41～74歳の不定期受診(3年間で1～2回)の人を予定 ②送付者を健診の不定期受診層にする場合、受診するような効果的な文言について
---------------	--

(参考)

令和6年度

①40歳になる人

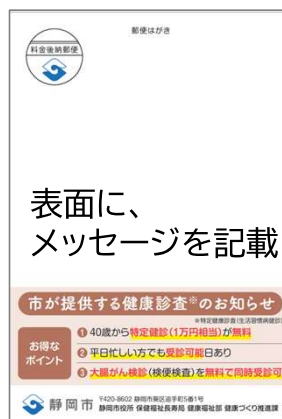
静岡市国保加入者の皆様へ

特定健診のお知らせ
今年度最後のご案内
もう受けましたか?まだ間に合います

②41～74歳の健康状態不明者

静岡市国保加入者の皆様へ

特定健診のお知らせ
今年度最後のご案内
混み合う前に、早めの受診をおすすめします



令和7年度

①40歳になる人

市が提供する健康診査※のお知らせ
※特定健康診査(生活習慣病健診)

お得なポイント

- ① 40歳から**特定健診(1万円相当)が無料**
- ② 平日忙しい方でも**受診可能日**あり
- ③ **大腸がん検診(検便検査)を無料で同時受診可**

②41～74歳の健康状態不明者

最後に特定健診を受けたのはいつですか?
特定健診は国が定めた健診です。

初めてのため、「特定健診」が何かわからない人や「生活習慣病」は、自分にはまだ関係ないと捉える人もいるため、「市が提供する健康診査」と表記

昨年度受診勧奨対象だった人も含むため、より危機感を持つような字体・配色に。

第4期特定健康診査等実施計画 中間評価

4 相談事項

特定保健指導利用券 同封チラシの変更について	現在、保健指導の利用券と同封しているチラシについて、今後、特定保健指導対象の履歴に合わせた内容に変更する予定。 次の①②の者に対して、チラシの内容の工夫点や、直営が未利用者に対する勧奨を行う際の手法、声掛けのポイントを、ナッジ理論等の観点からご助言いただきたい。 ①初めて「特定保健指導」の対象となった人 ②2年連続して「特定保健指導」の対象となった人
-----------------------------------	---